③　本業務の成果物であるシステムの納入後、機構が指定するシステム運用業者が監視・運用業務を直ちに行えるよう、引継ぎを行える体制を確立できること。なお、引継ぎは本業務の受託者の責任と負担で行うものとする。

⑸　業務実績に関する要件

①　本公示日以前の過去３年間において、本システムと同規模と認められる不特定多数のユーザーを相手とした24時間365日稼働するインターネットを利用した各種申込受付システムの開発及び運用の実績を有すること。

②　本公示日以前の過去３年間において、ホストコンピュータ上で稼動するシステムとインターネットを利用したシステム間のデータ連携の設計・構築業務の実績を有すること。

5　手続等

⑴　担当支社等

〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１　独立行政法人都市再生機構　総務人事部情報システムチーム　電話045―650―0359　ファクシミリ045―650―0177

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年６月30日から平成21年７月10日まで　⑴記載の担当支社等にて交付

⑶　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成21年７月13日午後５時00分まで　⑴記載の担当支社等に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）すること。

6　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

5⑴に同じ。

⑶　当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限

平成21年７月31日　午後５時00分まで

⑷　当機構本社における平成21・22年度独立行政法人都市再生機構　物品購入等の契約に係る一般競争（指名競争）参加資格審査において「役務提供」のうち「ソフトウェア・受託計算」の認定を受けていない場合も、5⑶により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : A set of Revision of the 2009 leasing invitation system

⑵　Time-limit to express interests : 5 : 00 PM 13 Jul, 2009

⑶　Contract point for documentation relating to the proposal : Information System Team, General Affairs and Personnel Department, Head Office, Urban Renaissance Agency, 6―50―1 Honcho, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa pref. 231―8315, Japan TEL 045―650―0359

**○第２号**

1　当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）の賃貸住宅の入居者募集業務及び住宅管理業務を行うために使用している賃貸住宅総合管理システム（以下「本システム」という。）のサブシステムである新旧基幹系連携システム、共通プラットフォーム及び賃貸住宅総合管理データベース構築システム（以下「新旧基幹系連携システム等」という。）について、顧客の利便性向上、機能追加及び処理効率向上のためのシステム改修を行うものである。本業務の遂行には、当機構賃貸住宅の管理業務の知識や、本システムの仕様や特性に関する知識のみならず、サブシステム間のデータ連携に関する知識、本システム、既存大型電算機及び大規模ＷＥＢシステムの間でのデータの整合性に関する知識、分散トランザクション更新の処理に関する高度な運用知識や技術を有することが必要である。また、制度変更等による今後の本システムの改修に備えて、拡張性を維持しながらシステム構築を行う高度なＩＴスキルを有することが必要である。

このため、本システムの当初開発及び過年度における機能追加を行っており、また、機構の大型電算機及びサーバ機器の納入業者でこれらの機器に精通し、豊富なノウハウを有する株式会社日立製作所（以下「特定した法人」という。）を契約の相手先とする契約手続を行う予定としているが、当該法人以外の者で下記の応募要件を満たし本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定した法人との契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定した法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2　業務概要

⑴　業務名　平成21年度新旧基幹系連携システム等の改定

⑵　業務内容　新旧基幹系連携システム等のプログラム改修及び附帯する作業

⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成22年２月26日まで

3　業務目的

本業務は、新旧基幹系連携システム等について、機能追加及び処理効率向上のための改修を行い、機構の業務を効率的かつ円滑に遂行することを目的とする。

4　応募要件

⑴　基本的要件

第１号４⑴に同じ。

⑵　技術力に関する要件

①　基盤の異なるシステム間（ホスト・サーバ・インターネット間）のデータ連携（データベース連携、メッセージ連携、ファイル連携）や分散処理に関する十分な知識を有する者であること。

②　既存サーバ機器上の以下の基本ソフトウェアを基盤としたシステム開発及び運用について十分な知識を有する者であること。

ア　ＯＳ：ＨＰ―ＵＸ（ＨＰ製）
イ　ＤＢＭＳ：HiRDB（日立製）
ウ　ＤＣ：Open／ＴＰ１（日立製）
エ　運用管理：ＪＰ１（日立製）

③　既存ホストコンピュータ上の以下の基本ソフトウェアを基盤としたシステム連携について十分な知識を有すること。

ア　ＯＳ：ＶＯＳ３（日立製）
イ　ＤＢＭＳ：ＸＤＭ／ＲＤ（日立製）
ウ　ＤＣ：ＸＤＭ／ＤＣＣＭ３（日立製）
エ　運用管理：ＪＰ１（日立製）

④　情報セキュリティに関する十分な知識を有する者であること。

⑶　守秘性に関する要件

第１号４⑶に同じ。

⑷　業務執行体制に関する要件

①　本業務の契約開始時から直ちに本業務を円滑に行える体制を確立できること。

②　本業務の成果物であるシステムの納入後、機構が指定するシステム運用業者が監視・運用業務を直ちに行えるよう、引継ぎを行える体制を確立できること。なお、引継ぎは本業務の受託者の責任と負担で行うものとする。

③　24時間365日稼動するインターネット関連システムとの連携処理について十分な知識を有する要員を配置できること。

④　分散トランザクション更新処理に関する高度な運用技術や知識を有する要員を配置できること。

⑸　業務実績に関する要件

①　本公示日以前の過去３年間において、本業務と同規模と認められるシステムの設計・開発実績を有すること。

②　本公示日以前の過去３年間において、ホストシステムとインターネットを利用したシステム連携の設計・構築業務の実績を有すること。

③　本公示日以前の過去３年間においてホストシステムからオープンシステムへの移行業務に係る設計・開発業務の実績を有すること。

5　手続等

第１号５と同じ。

6　その他

第１号６と同じ。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : A set of system revision along with the 2009 connections between new and old basic systems

⑵ and ⑶　the same with above (no. 1　7(2) and 7(3))

**○第３号**

1　当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）の賃貸住宅の入居者募集業務及び住宅管理業務を行うために使用している賃貸住宅総合管理システム（以下「本システム」という。）のサブシステムである団地情報管理システム、経営管理システム及び団地維持管理システム（以下「団地情報管理システム等」と言う。）について、顧客の利便性向上、機能追加及